

平成 29 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

日時：平成 30 年 3 月 22 日（木） 11：00～12：00

場所：関東地方環境事務所 会議室

<p>【環境省】 新田保護官</p>	<p>定刻よりまだ早いですが、また南会津町さんがまだいらっしゃっていませんが、ほぼ皆さんお揃いになりましたので、開会をしたいと思います。</p> <p>只今から尾瀬国立公園シカ対策協議会を開催します。</p> <p>皆さんお手数ですが、お手元のネームプレートを裏側へ向けていただけますでしょうか。</p> <p>それでは尾瀬国立公園シカ対策協議会の開催にあたりまして、議長の関東地方環境事務所長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>【環境省】 笠井所長</p>	<p>事務所長の笠井でございます。少し早いですが、盛りだくさんなので早めに始めさせていただきます。</p> <p>本日は年度末のお忙しいところお集りいただきありがとうございます。尾瀬のシカ対策につきましては平成 21 年に取りまとめられた尾瀬国立公園シカ管理方針に基づいて、多様な主体が積極的に取り組んできてもらっているところであります。改めて皆様のご尽力に感謝申し上げます。この尾瀬国立公園シカ対策協議会が尾瀬のシカ対策実施にあたって全体の連絡調整などを行う重要な場として中心的役割を担ってまいりました。これまで環境省による食害被害やシカ移動経路のモニタリング、捕獲手法検討などの結果についてご報告するとともに各機関から対策の状況について共有していただき、その上で尾瀬のシカ対策全体の方針について議論をいただいております。今後は先のアドバイザー会議でもご議論がありました通り、これまでに蓄積されたデータや科学的知見を各実施主体と共有してより効果的に対策を実施するとともに日光地域との好機的な連携をすすめるなど、一層の対策の充実が求められております。このような点を踏まえて、本日の協議会ではシカ管理方針における当面の目標である尾瀬の生態系に対するシカの影響の低減を達成するため、より計画的、効果的なシカ対策の取り組みについてご議論いただきたいと思います。短い時間ではございますが、忌憚なきご意見をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>【環境省】 新田保護官</p>	<p>それでは議事に移る前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お手元の尾瀬国立公園シカ対策協議会を書かれている資料をご覧ください。本日はこちらにありますとおり事務局までお申しつけください。一枚めくっていただきましてこちらが本日の出席者名簿になります。</p> <p>ご紹介は、この名簿にて代えさせていただきます。なお、本日の協議会は例年通り公開で行われ傍聴者がいらっしゃいます。またその他報道関係者等より後日依頼がありましたら事務局より提供いたしますのでご承知おきください。</p> <p>それでは議事に移ります。</p> <p>なお現進行は関東環境事務所長より進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (1 枚目/12 枚中)

	す。
【環境省】 笠井所長	それでは議事に入りたいと思います。議事の (1) が平成 29 年度の報告ということですので事務局からお願いいたします。
【環境省】 庄司保護官	<p>それでは資料 1-1 をご覧ください。まずは私片品自然保護官事務所の庄司より議題 (1) についてお話させていただきます。まずは資料 1-1 において平成 28 年のシカ協議会で合意された内容の振り返りや今年度実施した内容また来年度の方針等をお話させていただきます。資料 1-1 にありますように尾瀬のシカ対策に関しましては、尾瀬国立公園シカ管理方針というものに則りながら各主体が対策を進めて参りました。その中の目標としましては長期目標としては尾瀬のシカの排除となっているのですけれどもまずは中期目標としまして尾瀬の生態系に対するシカの影響を低減するという目標に基づいて取り組みを進めております。昨年度話し合った課題につきましてシカの対策におきましてはまず対策のための目標が不明瞭という点、もう 1 点が防除対策の効果が見えにくいという 2 点の課題について話し合いました。その課題に対しまして前年度の検討事項というところを見ていただければと思いますが、どの程度シカの影響から植生を保護すべきか、という内容と効果的な防除対策について検討を行いました。次のページをご覧ください。まず検討課題 1 のどの程度までのシカの影響から植生を保全すべきかにつきまして、現在シカの採食による尾瀬の影響は継続して認められております。また特に燧ヶ岳など高山地域での被害の確認も認められている状況でした。その中で課題としてはどの程度までシカの影響から尾瀬を保全すべきか、というものが不透明というような課題があり、昨年度のシカ対策協議会において植生保全に対する基本方針を以下の 3 点を合意しています。まず 1 点目がまずは尾瀬固有の生態系、植生の群落や希少種の消失を防止するという視点、もう 1 つは観光資源として価値のある植物の消失を防止するという視点、3 点目が裸地や樹皮を剥がれてしまうということで植生が回復不可能な状況になってしまうことを防止するという 3 つの視点から植生を保護していくという方針を決定しています。それに関しまして今年度行ったこととしましては希少種や保全すべき対象の生育状況を把握するための調査を行っております。また植生別によって回復状況が異なるということもありますのでそれに対する評価も行っております。こちらに関しましては単年のみですぐ分かるというものでもありませんので今年度から始まりました第四次総合学術調査、学術的な視点と連携しながら検討をさらに進めていく予定です。次のページをご覧ください。もう 1 つの検討事項 2 につきまして効果的、効率的な防除対策についての検討を行いました。防除の基本方針としては現在捕獲の対策もきちんと取り組んでいるものの植生被害の影響は引き続き確認されている状況にあります。そういう状況におきまして基本方針の目的である被害を低減させるということに対して捕獲体制の強化や柵の設置により保全対策を進めていく必要があるという方針を固めております。具体的には以下の 4 点が挙げられると考えております。まずは捕獲対策の強化、2 点目が先ほど申しましたように柵などの設置による植生の保護、またその他の防除対策、</p>

そして今までの 3 点を効果的に実施したり評価することを目的としたモニタリングの実施とそれをきちんと評価できたり、きちんと効果が表れるようなモニタリング手法の検討ということが必要となっております。こちらに関しましては今年度行ったこととしましては、まず捕獲対策の強化としまして GPS 首輪等を利用した移動経路の把握、また手法による捕獲効率の検証を行っています。また柵に関しましては燧ヶ岳における試行的な高山植生保護柵を設置しており来年度も引き続き設置予定です。また重要保全エリアというものを検討しておりまして、尾瀬の湿原を全部囲うというのではなく、まずは先ほど申し上げたような 3 つの視点に基づいて優先的に保全するエリアを決定していこうということを検討しております。こちらに関しましては第四次総合学術調査と連携し、引き続き行う予定です。またモニタリング手法に関しましてはセンサーカメラの位置やライトセンサスの時期や回数を見直しております。来年度に関しましては、今年度行ったアドバイザー会議でのご指摘も踏まえて以下の 3 点の強化を実施予定しております。1 点目が GPS 首輪に個体追跡調査の強化を行いつつ関係機関での情報のやり取りをより効率的に行うことでより効率的な情報共有に基づく捕獲の強化を実施していく予定です。また捕獲自体に関しましては捕獲場所や方法などの捕獲体制強化を予定しております。また 3 点目なのですがすけれども広域連携の強化の必要性を強く感じており、また皆様のご指摘もありそちらに関しましては進めていく予定をしております。広域連携の強化の例としましてはまず各機関の対策を一元化したようなマップの作成を予定しております。そちらに関しましては次のページの A3 のマップをご覧ください。こちらはまだ完成版というわけではなく、これからも皆様のご意見を参考にしつつより使えるような、分かりやすいようなマップにしていく予定ではあります。観点としましては関係機関が連携してやっていくべき捕獲、柵、調査に大きく分けて各機関の取り組みが見える化しております。今までも同様の資料は作っていて毎年の協議会で共有はしていたのですがすけれども、そちらに関しましては尾瀬国立公園内に範囲が狭まっていたのですがすけれども尾瀬のシカに関しましては日光と尾瀬を広域的に移動しており、さらに広範囲での対策が必要となるため今回のマップに関しましては 1 枚目にあるように尾瀬国立公園とその周辺も含めた図になっております。その裏に関しましては尾瀬国立公園の部分を拡大したもの、また尾瀬ヶ原の植生調査地点をまとめたものになります。このような図を使いながら各機関の取り組みがどうなっているのか情報共有を行、またここが足りないからもっとここをこういうふうに対策をしていくべきだなどというように話し合うことで今後のシカ対策全体の計画をうまく決めていくようなものにできたらなと思っております。資料戻っていただきまして広域連携の強化の例の 3 つ目ですがすけれども専門家活用事業の開始を次年度予定しております。次年度のなるべく早い段階で、通称シカアクティンレンジャーというものを雇用しまして尾瀬や日光地域における地域に縛られずにシカの対策をするために尾瀬日光地域における対策事業、科学的や専門的立場から推進し、さらに日光や尾瀬地域さらにその周辺地域を含めた広域連携を強化するよう

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (3 枚目/12 枚中)

	<p>な専門家事業を開始する予定です。今後の5年間のスケジュールイメージですが、そちら次のページをご覧ください。こちらに関しましてはスケジュールイメージとなっております関係者、主に実務者と思っておりますけれども、実務者間の話し合いで変更する場面は出てくると思っておりますが、今のところおおまかなイメージはこのようになります。大きな点としましては先ほど私の話にありましたシカ管理方針は平成21年度に策定されておまして、そちら平成31年に改定を予定しております。そのシカ管理方針に基づいて生態系維持回復事業というどのように生態系をシカの影響から回復させていくかというような取り組みを計画した事業計画を32年度に改定それ以降は計画に基づいた対策の実施をしていく予定です。説明は以上になります。その後の資料2-1からの資料につきましては各機関の取り組みを具体的に示した資料となっております。資料2-1に関しましては環境省の関東地方環境事務所が行いました尾瀬の湿原内での捕獲について、またGPS首輪をつけたシカの移動経路の結果、そして植生被害の結果について書かれていますので後ほどお読みいただければと思います。資料2-2以降は他の機関の取り組み状況になります。各機関等から補足ありましたらよろしくお願いたします。資料2-2が関東森林管理局様の取り組み、資料2-3が群馬県様の取り組み、資料2-4が福島県南会津地方振興局の取り組み、資料2-5が栃木県環境森林部様の取り組みとなっております。各取り組みについて各主体の方々から補足説明などはありますでしょうか。</p>
<p><b>【環境省】</b> 笠井所長</p>	<p>ありがとうございました。今の資料1-1の3ページ目を30年度に実施予定の広域連携の強化の1つとして会議体制の再編がありまして、これは後の資料3で出てきて、ここでまたこの議論をしていただこうと思っておりますが、とりあえず資料2-2から2-5まで補足のコメントがあればお願いしたいのですが、森林管理局さん、よろしいですか。次は群馬県、よろしいですか。福島県さん、よろしいですか。じゃあ栃木県さん、よろしいですか。それでは後で時間があればこの2-1から2-5まで戻ってもいいのですけれども資料3の方にいきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは資料3の方の説明をお願いします。</p>
<p><b>【環境省】</b> 庄司保護官</p>	<p>それでは引き続きまして資料3の説明を私片品自然保護官事務所の庄司からさせていただきます。右上の資料3と書かれた資料をご覧ください。議題2に関しましては尾瀬国立公園協議会及びシカ対策協議会の枠組みの再編についてお話をさせていただきます。こちらに関しましてはページ番号4番のポンチ絵と合わせて見ていただくと分かりやすいと思っております。まず経緯と近年の情勢の変化などからお話をさせていただきます。尾瀬に関するシカ対策につきましては平成21年3月に元の管理方針を改定しました尾瀬国立公園シカ管理方針というものに基づき各行政機関や各団体が連携して対策を進めているところです。尾瀬国立公園シカ管理方針の中身につきましては右上に参考資料1と書かれた資料がありますので、そちらをご参考ください。そしてこのシカ対策の実施にあたりましては連絡調整を行う場としまして、今回尾瀬国立公園シカ対策協議会が中心的な役割を担ってまいりました。またもう1個の国立公園協議会に関しましては平成19年に尾瀬国立公園が日光国立公</p>

園から分離独立する際に取りまとめた、これからの尾瀬の目指すあり方をまとめた尾瀬ビジョンというものがあまして、そちらの進行状況の把握やその実現をするために平成 21 年に設置されたのが尾瀬国立公園協議会というものになります。シカに関しましてはその後平成 24 年に実務者レベルで意見交換を行う会合として尾瀬日光シカ対策ミーティングというものが開催されておりまして、またもう 1 つのシカ関係会議としましては、有識者の方々から知見やアドバイスをいただく場としまして尾瀬国立公園シカアドバイザー会議というものがああります。ですので、簡単にまとめますと先ほどのポンチ絵にありますようにシカ関係の会議としましてはシカ対策協議会、シカアドバイザー会議、尾瀬日光シカ対策ミーティングというものがありました。そちらに関しまして色々な成り立ちや今まで行った実績自体はあるものの、近年において現状に即さない部分や課題などが見えてきております。例えばなんですけれども、ポンチ絵の 3 ページ目をご覧ください。課題として今挙げられているものとしましては先ほど言いましたビジョンについて話し合ったり進捗状況を確認したりしていく尾瀬国立公園協議会と尾瀬国立シカ対策協議会との間で場の位置づけや役割や機能に重複があるというものになっております。例えば尾瀬ビジョンの中ではシカの問題ももちろん入っているのですけれども次の会議構成のポンチ絵にありますように現行では国立公園協議会とシカ対策協議会が重複した参加者はありますが、異なる枠組みとして開催されているというような現状があります。またもう 1 つの大きな課題としましてはシカ対策に関する PDCA サイクルを回しきれていないというものが課題として挙げられています。このようにシカ会議の体制はあるものの計画をしてそれを実施してチェックしてそれを改善してまた対策を行っていくというような循環する機能がうまく果たせていないという課題がありました。そちらに関しまして枠組み全体を再構築し PDCA サイクルを回せるようなシカ体制を再構築するということを行い、尾瀬の生態系に対するシカの影響の低減ということを達成するために会議の再編成を考えております。会議の再編成後のイメージ図としましては 4 ページ目の図をご覧ください。左が現行の会議体制、右が再編後の会議体制となっております。大きく変わったポイントとしましては 5 点あります。まずはシカ対策協議会の位置づけについてです。シカ対策協議会を尾瀬国立公園の下部会議としてシカに対する個別事案を検討する実働的な枠組みとして位置付けるということが変更点 1 目になります。もう 1 つがそれに伴いシカ対策協議会の構成員の格付けを変更することを検討しております。例えば市町村の構成員を市長から担当課の室長に見直します。議長を関東地方環境事務所長から統括自然保護企画官へ見直すことでより実働的な会議構成にすることを検討しております。もう 1 点がアドバイザーによるチェック機能の活用というものがああります。今までは年に 1 回アドバイザー会議を開き今までの結果と取り組みをアドバイザーの方々に意見をうかがっていたのですけれどもそのような枠組みを変えまして当該年度の各主体の取り組み状況を環境省がとりまとめてアドバイザーに適宜ご相談したり、アドバイザー会議という会議形式に囚われずにその課題毎、

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (5 枚目/12 枚中)

	<p>個別ヒアリングを含めて有識者の方々にとっても担当者にとってもうまくアドバイスをいただき計画に取り込んで実際に実施できるようなタイミングややり方でチェック機能をしていただくということを検討しております。4つ目が実務者による打ち合わせや情報交換、技術交流を充実させるということを考えております。シカの対策の計画につきまちは実際にシカに実務に関わっている担当者間でネットワークの軽い打ち合わせを密に行うことでより実情にあった計画、柔軟性のある計画をしていくということが必要になります。先ほど申し上げましたように実務者調整会議などを行うことで具体的なシカの対策についての計画を毎年作っていくということを考えております。最後にシカ対策協議会の時期についてなんですけれども、今まではシカ対策協議会は3月という月に行っていたのですが、それですと計画をしてから予算を決めるという流れにうまくならず具体的に話し合ったことを次年度の計画に移しにくいという実情がありましたので、できれば12月頃開催したいと思っております。会議構成については以上になります。次の5ページ目をご覧ください。当面の平成30年度のスケジュールイメージが5ページ目になります。会議構成を変えようとしている初年度ですので、少々変則的にはなりますが、まずは4・5月でシカ対策協議会の規約改正などを行い、また各機関の担当者名簿の共有、アドバイザーリストを共有することで担当者間いつでも連絡や情報交換が可能なようにしておく、またアドバイザーリストを共有することでシカに対してこのような点に困ったらこの人に聞けばいいという情報を共有することでより使えるリスト共有を行っていかうと考えております。そして秋頃に必要に応じて随時担当者での打ち合わせをしつつ、その年の結果を踏まえつつ次年度の計画を練っていかうと考えております。そちらに関しましては適宜アドバイザーの方のチェックを入れつつ12月のシカ対策協議会で30年度の中間報告を行いつつ次年度の全体方針の計画を行っていく予定です。そして3月の国立公園協議会で報告をする、そしてまたその次の年に計画に基づく取り組みを開始し、また次年度の計画を作りつつチェック機能を用い実際に対策をしていくというようなスケジュールイメージになっております。それ以降の資料につきましては各会議の参考の要項などの資料になりますので適宜ご覧ください。こちらからの説明は以上になります。</p>
<p><b>【環境省】</b> 笠井所長</p>	<p>簡単に言うと、現場で状況に応じて柔軟に対応できるようにしたいということです。ただ、それぞれやっている事業は独立していますので、現場が動きやすいように、きちんと方針のすり合わせは協議会でしていくという方向で、組織体制を検討したいということですが、ご意見またはご質問のある方はお願いいたします。</p>
<p><b>【関東森林管理局】</b> 上野野生鳥獣管理指導官</p>	<p>関東森林管理局の上野と申します。よろしくお願いたします。2月にアドバイザー会議に出席させていただきました、その時にも色々議論をさせていただいていた部分にかかわってくるのですが、前回アドバイザーの先生方から今後の体制の維持の部分に関して具体的な内容というか、色々な調整とか各方面で実施している内容等を、もうちょっと議論したほうがいいのではないかとご意見も頂いていたかと思っております。そういった中で、今回スケジュールも提案していただいておりますが、4月の規約改正そのもの</p>

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (6 枚目/12 枚中)

	<p>は問題ないと思うのですが、実際に 4 ページ目で謳っております再編後の内容で見ていったときに、実務者調整会議を行う前段階としまして、何かしら具体的な部分でアドバイザーの先生方からお話があった内容等もさらに議論等を実務者で重ねて、この最終的には実務者の調整会議の最終案として提示の上、シカ対策協議会に持ち込んだほうがよいのではないかとちょっと考えました。その上で、スケジュールで言いますと、実務調整会議の部分について8月以降になっておりまして、4ヶ月程度の間でということになっているところですが、新年度に入りましてからそういった個々の取っ掛かり部分もありますので、そういったことも含めての細かな調整を進めるべきではないかなと考えまして、その辺に関しまして事務局さんのご意向やお考えなどありましたら教えていただければと思います。</p>
<p>【環境省】 庄司保護官</p>	<p>ありがとうございます。ただいまおっしゃられた通りでして、アドバイザー会議でも言われましたように、各主体の実施している内容をもっと議論・共有して、実際の計画を進めていくべきではあります。スケジュールイメージでは8月からのように書いてありますが、その前段階から密に連絡調整や、場合によっては打ち合わせなどして実務者での議論を進めて、実際の実務調整会議できちんと揉んでからシカ対策協議会の方に上げるという流れにさせていただきたいと思います。</p>
<p>【環境省】 笠井所長</p>	<p>8月に実務者調整会議をやるというのは動かさないで、その前に個別または関係者で集まってその準備をしておこうということですね？</p>
<p>【環境省】 松本課長</p>	<p>この30年度スケジュールイメージにあります(仮称)実務者調整会議は年度のPDCAの標準型のようなイメージでとらえていまして、いま上野さんからもありました規約の改正や構成員の実務の書面審議をする前段階で、そういったアドバイザー会議の指摘、本日の指摘を踏まえた実務レベルの臨時といいますか、この仕組みをより一層回すための実務者レベルの打合せが必要という指摘ととらえたので、4・5月の規約改正の前にやった方が良いというというのはご指摘の通りかなと考えております。実務者調整会議は例年の部分はしっかりとアドバイザーのチェックの前にこの枠組みの形としてやっていくというイメージで事務局としては考えたいと思います。</p>
<p>【環境省】 笠井所長</p>	<p>4月または5月に実務者の準備会議だのをやるということですか？</p>
<p>【環境省】 庄司保護官</p>	<p>名称が実務者調整会議というかは置いておいて、少なくともそのような議論を行う場は設けようと思います。</p>
<p>【環境省】 笠井所長</p>	<p>森林管理局はじめ、関係機関の方々はそれでよろしいでしょうか？</p>
<p>【関東森林管理局】 川原支署長</p>	<p>会議という形式じゃなくてもいいですが、宇都宮大学で行ったアドバイザー会議で有識者の方々が計画・戦略ということを何度もおっしゃられていたのですけれども、計画とは何を指していたのかというのがあの場では詰められていないですね。なので、環境省さんが先ほど説明された10年スパンでの改正という大方針ではなくて、先ほど事務所長さんも</p>

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (7 枚目/12 枚中)

	<p>言われていた通り、それぞれの機関でやっていることはそれぞれの分というのもそうなので、それぞれでやっていることがどうやって全体で計画化していくかという戦略について、有識者達がどう考えているのかというのを環境省さんの方でまず聞いていただくというのが本当はもっとも大事なプロセスだと思います。それで4月、5月に会議ができるのであればそれでいいし、31年度全体方針の検討というのが来年度の12月からようやく始まるというのを字面の通り読んでいたので、上の矢印も自分の中では抜けていたものですから本当はもっとも尖った意見を持っていましたが、今日の庄司さんからの説明からすると、大方針というのは前にも言っていた気がして。なので、もしお願いできれば、会議というよりも有識者との打ち合わせを環境省さんの方でより綿密にさせていただけると、8月とか12月のアクションといったところによりいいものが出て行って、31年度はここに集まっている各機関がそれぞれの役割が認識できるような戦略や戦術を31年に向けてしっかりできて行くのではないかと思います。</p>
<p>【環境省】 笠井所長</p>	<p>4月か5月に会議をやってすり合わせをやったほうがいいのではないかとこの話は、PDCAサイクルを回していく上でそういう作業が必要じゃないかという話で、いま川原支署長からお話があったのは31年度の管理方針の改定に向けて大きな議論が必要じゃないかという話のように受け取れたのですが、それはそれぞれみたいな感じがするのですが。</p>
<p>【環境省】 松本課長</p>	<p>すみません。川原支署長のお話は、アドバイザー会議の有識者の方からご指摘を受けた部分は、大きな戦略というような31年のシカ管理方針の改定でしたり、32年の生態系維持回復事業計画の改訂の議論の中で、今もこの計画方針にのっとって大きな方向性の計画はあって、実際に対策を連携して進めております。そこから、データも蓄積されてきたことを踏まえ、より現場の実施対策の戦術的な部分を明確化する時期に来ているというのが有識者からのご指摘と事務局としてもと捉えておりまして、川原支署長はその部分をこちらの方がより明確化し、さらに各機関との話の中でシカ対策協議会の規約を書面でやる前に、場もしくは連絡等でやり取りが必要ではないかという指摘と受け止めております。</p>
<p>【環境省】 笠井所長</p>	<p>管理計画改定というよりもオペレーション戦術を明確化することが必要じゃないかという指摘を受けての作業じゃないかということですか。</p>
<p>【環境省】 松本課長</p>	<p>もちろんその議論の過程が最終的な全体方針の方にも反映されるというのは自然のこととして捉えております。管理方針検討の大きな戦略のためだけではなく、毎年度の具体的な実施のための現場で効率的に連携できる戦術というのを示すという部分への指摘と捉えております。</p>
<p>【関東森林管理局】 川原支署長</p>	<p>一点だけございまして、私31年度の環境省さんが言われているロングスパンの全体方針と31年度の年度レベルでの方針とを混同して発言していました。私の言いたかった全体方針はロングスパンの方針ではなくてプランの磨きというのは31年度までやらないということなのかと捉えていたのですが、そうではないということなので、いま松本課長が言われたことで異論はありません。</p>
<p>【環境省】</p>	<p>オペレーションに関する方針をちゃんと出してもらった上で4月5月に打ち合わせ</p>



## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (8 枚目/12 枚中)

笠井所長	する。その結果が 31 年の管理方針改定に繋がるということですね。
【環境省】 松本課長	ちょっと戦略とか方針というような言葉がロングスパンと年度の部分で同じような言葉を使っている、いま意思疎通の問題ということもありましたので、少し言葉の定義や位置付けを明確化して今後また改善していきたいと思います。
【環境省】 笠井所長	毎年のオペレーションをしっかりとしていかなければいけないという話と、長期的な展望をもった取り組みを専門的にやらなくてはいけないという話とありますが、両方が方針という言葉で書いてあったりして、私も若干混乱してしまいました。いまご指摘があったように、長期的な考え方も押さえながら毎年のオペレーションに調査結果なんかも反映して連携をきちんとやっていこうという方向で考えているということで、森林管理局からもご指摘があった、実務調整会議の前に打ち合わせをしようと、その前に川原支署長が言われたようにオペレーションの考え方を有識者に確認するというところでよろしいでしょうか？
【関東森林管理局】 川原支署長	はい。
【環境省】 笠井所長	ありがとうございました。他の機関から何かありますか？
【栃木県】 粕谷主査	栃木県から一つよろしいでしょうか。栃木県で自分が出席させていただいている立場というところを明確にさせていただきたくて、ご質問させていただきます。これについては尾瀬シカ管理方針に基づく会議になるかと思うのですが、そうなることこちらとしては当事者的な考えでなくていいのか、尾瀬日光というのはシカが広域的に移動しているので、当事者として参加していると考えて議論していくべきなのかという部分がまずあるのかなと思います。もし当事者として参加するというのであれば、この方針というものが尾瀬国立公園のシカ管理対策のみならず日光国立公園も含めた管理方針という所に改めていただくと、栃木県が当事者として参加するという位置付けが明確になるので、参加しやすいのかなというふうに考えています。そうすると今回ポンチ絵で示していただいた再編後の尾瀬国立公園の協議会のシカ対策会議となると、あくまでも尾瀬国立公園の問題だけを議論するというふうになってしまうのかなと思いました。この辺は栃木県の対策というものも当事者として議論させていただくような枠組みにならないのかなと思ひまして、ご質問させていただきました。
【環境省】 松本課長	ご意見ありがとうございます。冒頭で事務局庄司の方からご説明がありましたように、アドバイザーも含め、今までも日光利根個体群のシカをどう対処するかというところの議論をこの場でできております。ですので、そういう尾瀬国立公園という一つの場の生態系の回復もしくは影響の低減という目標はあるとしても、手段としては個体群をどう対処するのかという観点からいうと、栃木県様の方にも主体的に関与していただきたい、またそれを持ってより効果的な政策に繋がると考えてお

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (9 枚目/12 枚中)

	<p>ります。一方でご指摘のありました位置づけについて、実体がそうであったとしても、現在は、尾瀬国立公園シカ管理方針という尾瀬国立公園に限定される印象を受ける名称であったりしますので、位置づけや表現の適正化についてはスケジュールでありました 31 年、32 年の具体的な計画方針の改定プロセスの中で調整検討させていただければと思います。実は関東地方環境事務所は関東圏内の多くのシカ協議会の枠組みに携わっております。その中の事例として南アルプスの方で、国立公園ニホンジカ対策方針というかたちで国立公園が入っておりました。ところがその後、やはり同じ広域であり国立公園という枠組みだけでなく、その周辺域、ユネスコエコパークという大きな枠組みの中で市町村、静岡県、山梨県、長野県という広域の連携をする中で、シカが移動する場合は国立公園という行政が区切ったものではない、周辺域も含めて対策をしていく必要があるという議論がありました。28 年に 5 年毎の改定したときに「国立公園」という単語をなくしまして、南アルプスニホンジカ対策方針というかたちにして、対象域は国立公園を中心としつつその周辺域というふうに修正し、その対策に対してそれぞれの主体が実施していく形に位置付けを明確化する改定をした実績もございます。尾瀬の場合はそれをどういうかたちで方針や名称に反映させるかというのは、今後のご意見、調整になるかと思っております。栃木県からの今の疑問点もしくはご指摘の点も踏まえさせていただければと事務局として考えております。</p>
<p><b>【環境省】</b> 笠井所長</p>	<p>シカ対策協議会の方も尾瀬国立公園という名前になっておりますけれども、尾瀬国立公園の生態系を守るのにシカ対策の対象域は周辺に広げないといけないのではないかと議論をしていて、元々この変更をみると尾瀬日光シカ対策ミーティングということで日光が合った会合があったところを気にされているのかと思っておりますが、今後の管理方針の議論の中で見直していくということですね。他に何かございますか。それではこの議題については再編の方針について了承されて、有識者の考え方をきちんとまとめたうえで連絡をして、4 月から 5 月くらいに名前はともかく実務者の会議を開いて準備会議を進めていこうということでもまとまったかと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど資料 2 から資料 5 についての説明、補足は省略した形になりましたが、何かありましたらお願いいたします。</p>
<p><b>【環境省】</b> 市塚保護官</p>	<p>環境省の方から説明があったように、効果的、効率的な防除対策の検討の中で捕獲対策の強化というところも説明がありましたが、そちらの点で福島県さんの方からご報告をお願いしたいと思っております。</p>
<p><b>【福島県】</b> 緑上主事</p>	<p>福島県の緑上と申します。尾瀬国立公園内におけるニホンジカ対策としまして、檜枝岐村さんからも要望があがっているのですが、現在尾瀬国立公園内における夜間銃猟の検討の方を進めております。今年度におきましては情報収集を行いつつ、どのようなかたちでやっていけばいいのかということなど現在進めているところでございますが、来年度より関東地方環境事務所さんの方でも実際尾瀬国立公園内での現地調査を導入されることを伺っておりまして、実際にそこで行って効率的なのか、また実施の可否について調査を行っていただけるということですので、その結果を受けつつ県としましても村や環境省の</p>

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (10 枚目/12 枚中)

	方と、また県の内部との調整も含めまして、やりとりを行いながら進めていく予定でございます。今後そういった中で実際にできるということになっていけば、平成 31 年度以降に試験実施というかたちにおそらくなっていくと思いますので、そこに向かって今後検討を進めていこうと思っております。
【環境省】 笠井所長	どうもありがとうございました。夜間銃猟についてご説明いただきましたが、何かが質問等ありますか？
【福島県】 黒澤課長	すみません。今の話は福島県がやっていくような話だったのですが、環境省さんの方で来年検討していただけるということで、それを踏まえて尾瀬全体で環境省さんの方でやっていただくという方向で今調整を進めていると聞いていたのですが、その辺のことを教えていただければと思います。
【環境省】 松本課長	夜間銃猟に関しましては、平成 26 年度に改正しました鳥獣保護管理法の中で県の第二種特定鳥獣管理計画の方でどう位置づけるか、それをもって地域における関係主体がやっていくというスキームという法律上の建付けになっております。ですので、いま福島県の方から調整、やり取りしている最中ですが、来年度以降、実際に夜間銃猟を検討していくこととなりますと費用対効果もちろんですし、対策の効果の検証もあるのですが、尾瀬の場合ですと利用者の安全管理であったり、そういった対策がどれくらい計れるかという検証をしなければ、なかなか県の方としても実施計画にどう位置づけるかというのに書き込みづらいということで、その辺を来年度環境省の方でフィージビリティスタディというかたちで、先ほど庄司からも説明がありました鳥獣保護管理の専門家を活用して県と協力して、対象として檜枝岐の方を考えているのですが、檜枝岐村の方とも一緒になって考えていくということでございます。その上で、では夜間銃猟を実際にどうするかたちで実施していくかというのは、検討の中でそれぞれの役割分担をしっかりとご相談させていただくということでございます。
【福島県】 黒澤課長	うちの県も夜間銃猟ありきっていうわけではないので、一つの手段として色々検討させていただいて、より効果的な捕獲ができればと思っておりますので、よろしくお願いたします。
【環境省】 松本課長	補足をいたしますと、実は平成 26 年度の法改正の後、全国で事例として夜間銃猟が長野県、和歌山県、北海道でやられているというのを聞いております。県の方には長野県の情報を提供させていただいていますが、その中での問題点、課題というのをしっかりと踏まえて効果的な対策に繋げていけたらということが一つと、夜間銃猟も結局それをやればものすごい効果的な対策になるというわけではなくて、資料 1-1 の検討事項 2 効果的な防除の対策の中でも色々な既存手法の改良の事例があります。こういったツールの一つとして取り組むと位置付けしておりますので、夜間銃猟をすればすべて解決というものではなくて、先ほどありました効果検証にどう取り組むかというのを地域の関係主体の皆様と一緒に検討して、事務局としても調整取りまとめしてやっていく所存でございます。
【環境省】 笠井所長	他になにかございますか。 なければちょっと早いですが議事を終了したいと思いますですがよろしいでしょうか。
【環境省】	それでは規定の議事がすべて終了いたしましたので、本日の尾瀬国立公園シカ対策協

## 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (11 枚目/12 枚中)

新田保護官	議会を終了いたします。本日は年度末のご多忙中にも関わらず、多くの皆様にご遠方からご出席いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成 29 年度尾瀬国立公園シカ対策協議会を終了いたします。ありがとうございました。
-------	---